

# 令和2年度佐伯市プレミアム付き商品券発行事業

(コロナに負けるな！ 消費喚起・さいきプレ券)

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症により売り上げが落ち込んでいる地域地場産業の底上げ支援を行うために取り組み、20%のプレミアムを付加することで市内の消費喚起を促し、中小企業の活性化による地域内の経済の循環を創出することを目的とする。

## 2 事業主体

さいきプレ券発行委員会（佐伯商工会議所、佐伯市番匠商工会、佐伯市あまべ商工会）

## 3 発行総額

33,500セット（世帯数）×12,000円（付加額20%）＝4億200万円（発行総額）

※1,000円×12枚＝12,000円（A券7枚、B券5枚）

商品券は、A券とB券の2種類を1冊として発行。

A券：本市に本店を置く小売店のみで使用可能。

B券：本市に本店を置く小売店と、市外に本店を置く小売店であっても商工会議所及び商工会の会員であれば使用可能。

## 4 販売場所及び方法

市内各郵便局、市役所1階売店で販売する。

7月1日時点で佐伯市住民票がある全世帯に「商品券購入引換券」を送付し、その引換券を持参した人に販売する。9月30日（水）までは1世帯1冊のみ購入できる。

10月1日（木）以降は1世帯3冊まで購入が可能とし、最大4冊まで購入が可能。ただし、10月1日（木）以降はプレ券が完売した時点で、販売は終了する。

## 5 商品券使用期間及び販売期間

8月17日（月）～11月30日（月）

## 6 商品券取扱店の登録手続き

(1) 佐伯市内本店の事業所であるか、市外本店の事業所であっても佐伯商工会議所または商工会の会員企業であること。

(2) 商品券取扱いを希望する事業者は、「商品券取扱店」申込書(承諾書含)を所管の商工会議所又は商工会に提出し、登録する。